

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所 在 地	長崎県長崎市宝町5番5号 HAC ビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0059 19-b00147、19-b00154		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	ふりがな しやかいふくしほうじん せいざんかい		
	社会福祉法人 星山会		
法 人 の 代 表 者 名	ふりがな あきやま すがこ	設立年月日	平成29年 4月 1日
	秋山 須賀子		

## ◆施設・事業所

施 設 名 称	ふりがな みつぼしyouhoen	施 設 種 別	保育所
	みつぼし幼保園		
施 設 所 在 地	〒811-4164 福岡県宗像市徳重201番地の1		
施 設 長 名	ふりがな あきやま すがこ	開設年月日	平成29年 4月 1日
	秋山 須賀子		
T E L	0940-48-9022	F A X	0940-48-9022
E メール アドレス	info@mituboshiyouhoen.com		
ホームページ アドレス	http:// mituboshiyouhoen.com		
定 員 (利用人数)	40名・世帯(現員 44 (名)・世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 7 名	非常勤職員：	10 名
専 門 職 員	(専門職の名称) 名		
	保育士 17名		
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数)	(設備等)	
	保育室 3室	園庭	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	「『ゆたかな体験』を通して『ゆたかな感情』を養い『ゆたかな表現』が出来る子どもを育てます!!」
基 本 方 針	保育指針を基礎として、「すべての子どものために」職員一人ひとりが常に子どもの視点に立った保育実践を取り組みます。子どもが日常保育の中で「びっくり箱」を明ける時の「ワクワク・ドキドキ感」を持つような体験学習を通し自主性を培い、自分の思いや考えを自由に表現できるようにします。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>① 豊かな体験を通して、豊かな感情を養い、豊かな表現できる子を育てる。 五官を通した豊かな体験（1年を通した食育）ができる。</p> <p>② 全職員が全園児の顔や名前を知っており、保護者確認もできる 送迎時に情報交換しやすい。アットホームな雰囲気</p> <p>③ 異年齢保育 各保育室が異年齢構成で、思いやり、あんな風になりたいが 子どもの成長の糧に</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4 年 10 月 26 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 1 月 17 日、18日
	評価結果確定日	令和 5 年 3 月 28日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審：	1回目

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

##### ■ 理念を具現化した体験ゆたかな保育

園の保育理念「『ゆたかな体験』を通して、『ゆたかな感情』を養い、『ゆたかな表現』が出来る子どもを育てます」を掲げている。

職員は子どもが自主的に自発的に園での生活と遊びができるよう、興味があることや物を聞き取り、指先を使うビーズ遊びやワールドカップサッカー後にはサッカー遊びで体を動かす等、フレキシブルに保育内容を見直している。散歩コースには近隣の神社の境内や田んぼ、公園等含まれており、信号の待ち方や横断歩道の渡り方等ルールを自然と身に付ける機会になっている。

また、4、5歳児になると買い物ごっこの中でお金の扱い方を学び、地域商店に買い物に出掛けている。年間行事予定として田植えや野菜の苗植えから収穫までに携わる他、メダカの卵取り孵化観察、バス遠足や登山等あり、子ども達は登山に向けて、園庭遊びや散歩から自然な流れで体力づくりを行っている。

食育の一環として、田んぼでの米作り、畑でのイチゴや玉ねぎ、芋、プランターには夏野菜等栽培している。野菜ごとに異年齢集団で担当を決め、最初の収穫物は植えた子が食するという決まりがある。栽培には地域住民の協力もある。採れた野菜を給食担当業者に依頼し給食に加えてもらっている。

これらのことから園の保育理念を具現化した体験を多く確認することができ、子どもを主体とした生活と遊びを豊かにする保育を展開していることがわかり、高く評価できる。

##### ■ 家庭と地域ぐるみで子どもの育ちを見守る環境

園は、「子どもが感情ゆたかに育つ」ために、園と家庭、地域が一緒に見守っていくことを重視している。その一つとして地域人材を有効活用している。

園の清掃や降園時の交通整理は近隣高齢者が園を訪問しており、子どもたちは日常的に地域高齢者と交流を図っている。また、食育の田植え体験の田んぼや畑を提供してもらっている。生け花教室では、地元の花屋さん、法人役員が山登りの手伝い等、子どもは保護者や保育士以外の、多くの大人たちと関わり、見守られながら育つ環境がある。

また、園の週案がクラスだよりとなっており、保育内容・ねらいがよく分かるように3歳未満児クラスでは園生活の写真も掲載し、保護者へのお知らせツールであることは園の特長である。子どもの誕生日会には保護者が参加し、子どもへの思いを伝えるコーナーもあり、少人数の園ならではの温かみのある行事となっており、家庭との連携の取組みは優れた点である。

## ■ 子どもの多様性を尊重し育ちを見守る保育

園では、子どもの発達に合わせて、食事、排泄、衣類の着脱等基本的な生活習慣を身に付けることができるよう援助している。例えば、箸の持ち方では、スプーンから箸に変わり、握り方も変わって行くのであるが、職員は段階的に出来たことを褒め、子どもと共に喜び、一つずつ段階をクリアしながら使い方が身につく援助を行っている。

便座に座ったらおしっこが出るという感覚を子ども自身が覚えることでトイレに行くタイミングを図ったり、午睡時の着替えでボタンの留め外しや衣類のたたみ方を覚えたり、3歳児からの歯磨き指導では、歯磨き体操を取り入れ楽しく身に付ける工夫が見られる。年上の子は年下の子が十分にできないことを手伝う場面もある。

また、障害のある子どもの受入れも行っている。子どもが安心して過ごせるよう保育室の床全面に緩衝マットを敷いており、這って移動ができるようバルコニーには人工芝を張っている。療育担当者が園を訪問した際に援助の助言を受け、食事の仕方や苦痛のない車椅子の座り方等保護者と協力し、その子にとってよりよい支援に努めている。保育士は同じクラスの子ども達と同様の景色を見ることができるよう、抱っこして園庭で遊んだり、バギーと一緒に散歩したりと愛情をもって接していることが窺える。療育サポートセンターのほか、必要に応じて、医療機関や専門機関に相談や助言を受けられる連携体制がある。

保育指針にある「すべての子どものために」職員が常に子どもの視点に立った保育実践に取り組み、障害のある子どもが安心して保育が受けられる環境を整えていることは特筆すべき点である。

## (2) 改善を求められる点

### ■ 職員が目指すべき職員像を確立し、モチベーションが高まる職員育成

園が期待する職員像としては、理念を基盤とした子どもの心に寄り添える職員であってほしいという園長の思いがあり、日頃から伝えている。また、個人面談を実施し、職員の思いや希望について話を聞いているが、育成に向けた目標管理までには至っていない。

園長は、職員一人ひとりが得意分野を生かして活躍してほしいと考えており、職員個人の自己評価の取組は、今後の課題として検討中である。職員のモチベーションを高めるためにも、職員育成に向けての仕組みづくりが待たれる。

### ■ 標準的な実施マニュアルの整備

園長は、理念の基づく園の土台を構築することが大切であり、保育士とともにマニュアルを策定したいと考えている。

理念に基づく保育がクラス担任の異動によって、大きく変わらないようにするためには、マニュアルは重要なツールでなる。

現在、調乳やおむつの替え方等のマニュアルは確認できる。今後は、まだ策定していないものについて、原案となるマニュアルを提示し、会議にて職員で検討し、見直しを重ねて課題点を改善しながら、園独自の保育マニュアルが出来ることに期待したい。

### ■ 課題を評価分析するための中・長期計画の策定

現時点では、中・長期計画を書面として確認することはできなかった。また、単年度の事業計画は園長が作成しており、職員への周知はこれからである。職員の参画する中・長期計画や事業計画は、園が目指す安定した質の高い保育実践に不可欠であり、更なる質の高い保育、及び運営に繋がると期待される。

更に、園長が課題に掲げる“多目的室の増設”や“職員との情報の共有”、また、今回の第三者評価受審によって明確化した課題の解決には、園長、主任のみならず、全職員が把握し、協働することが必要である。

取組の優先順位や数値的な目標が見える化し、園長の構想と合わせて、園の中・長期計画の策定及び職員の参画に期待したい。

## 2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

第三者評価を生かして、一つ一つ見直し改善を進め、子どもも職員も日々元気に過ごせるようにしていきたいと思います

## 3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

## 【保育所・評価項目による評価結果】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-①	b	<p>本園は「『ゆたかな体験』を通して『ゆたかな感情』を養い『ゆたかな表現』が出来る子どもを育てます！」を理念に掲げている。また、「みつぼし」の名称は、子ども皆がスター・星となって輝いてほしいという願いをこめている。背景には、園長が元小学校教諭としての経験を踏まえ、子どもたちにのびのびとした体験活動を通して身体で感じる喜びを味わせたいと願いがあり、理念の設定に至っている。</p> <p>園長は、理念を基盤とした子どもの心に寄り添える職員であってほしいと、主任と共に職員育成に努めている。毎週の職員会議で、理念を具現化した保育活動の実例を話題にし、職員への理念周知に取り組んでいる。ホームページやパンフレットを通して、保護者などへ園の保育に対する考え方や取組を示している。</p>

#### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	b	<p>園では、社会福祉事業全体の動向について、宗像市社会福祉協議会等から情報を得ており、市の広報誌からも状況を把握し、宗像市の入所待ちの子ども数や保育のニーズ等を収集している。</p> <p>次年度の当園の入園予定者を把握しており、定期的に在園児の推移を確認している。</p> <p>毎年、会計事務所の決算報告時に人件費や遊具、備品の購入等相談し、コスト分析を行っている。</p> <p>園長は現在の職に就くにあたり、社会福祉法人について学び、社会福祉主事任用資格を取得し、園の管理運営に役立てている。</p>
3	I-2-(1)-②	b	<p>園の経営環境や保育内容、設備の整備等における具体的な課題等を分析し、明確にしている。毎年1月に次年度の計画を立てる際、法人理事会に園の経営状況を相談している。</p> <p>園長、主任が考える課題としては、遊具の購入や防犯カメラの設置、多目的室の増設等が挙がっており、一つずつクリアしていく予定である。</p> <p>ただし、経営状況や課題について職員への周知を図っていない。課題解決に向けて職員の意見を聞く機会を設ける等改善に向けた取組みが望まれる。</p>

## I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C	園長は主任と現在の状況について検討を重ねる中で、多目的室の増設や職員との情報の共有化等、検討課題が明確になってきている。園の中・長期的ビジョンについて、明確になった検討課題を踏まえ明文化し、園の数年に渡る計画を明示することが望まれる。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C	単年度の事業計画書を作成しており、年間行事計画のみならず、保育内容等記し、実行可能な内容となっている。ただし、中・長期計画の策定は今後の取組みとなっており、中・長期計画を踏まえた単年度計画とはなっていない。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C	事業計画書は園長が年度末と年初に職員の意見を聞き取り、職員会議や個人面談等で把握した意見要望を検討し、予算化し作成しており、役員会にて報告している。園長は、保育現場の状況等確認し、評価結果に基づいて事業計画の見直しを行っている。 これまで作成にあたり、園長は職員に意見等聞いているものの、職員が参画する機会を設けておらず、職員が事業計画書の内容を知ることがなかった。今後は、職員等の参画の下、事業計画書を作成し、園全体で評価・見直しを行う仕組みづくりが求められる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	C	保護者等に向けて、毎年4月に年間行事予定表を配付しており、月1回の園だよりにて毎月の行動予定を知らせている。また年度始めに重要事項説明書を更新し、保護者等へ配布している。障がいのある利用者にはクラス担任の職員が口頭で丁寧に理解を促したケースがある。 園では、保護者等に向けて行事予定は知らせているものの事業計画の主な内容の周知には至っていない。保育内容や遊具等の施設環境の設備等、園の取組を保護者等に周知し、理解を促す取組に期待したい。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	各種会議で保育状況を確認している。園長・主任が日頃から保育の様子を把握し、職員に声をかけ、指導助言を行っている。行事後の週末の会議で振り返り、職員の意見を吸い上げて次回の行事に活かすようにしている。保育現場における目標設定、観察、評価のPDCAサイクルが稼働しており、園の質の向上に取組む姿勢は確認できる。 ただし、第三者評価は今回が初受審であり、園の自己評価などは現在構想中である。園の自己評価が完成し組織的に取り組むことに期待したい。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	職員会議や行事毎に保育内容の振り返りと反省を行い、職員間で課題の共有を行っている。情報の伝達漏れが発生した事例から、職員で情報共有の仕方・仕事分担・誰がいつ何を行うかなど、現場からの意見をもとに改善策を図った事案等確認した。 ただし課題の文書化や計画的な取組は確認できなかった。今回の第三者評価結果及び自己評価を含め、表出した課題を文書化し、職員参画のもと改善策を策定する仕組みづくりを期待したい。

## Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>園長は、パンフレットや毎月の「みつぼしだより」に保育への思い、園の経営方針を記載している。園の運営規程には、園長・主任の役割を記しているものの、職員全員の職務分掌についての文書は確認できない。また、有事における園長不在時の権限委任も明確ではない。</p> <p>園長は、職員に園長の職務に対する役割や責任の重さ、また自身の職務責任感を持って従事して欲しいと思っているが、十分に伝わっていないと感じている。</p> <p>そのため、今後非常勤職員・臨時職員を含めた全職員に一人一役で職務担当を明らかにし、職務分掌表を作成することを予定している。園長として自らの役割と責務を明確にし、職務分掌表など表明するとともに、園をリードする立場として職員に周知を図ることを期待したい。</p>
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>b</p> <p>園の運営規程を備え、社会保険労務士事務所と契約しており、職員の働き方について相談できる体制を整備している。法令改正、働き方改革、労働基準については、県保育協会や市から情報を得ている。園長会の折に、法令の施行について、具体的に尋ねることで、理解を深めている。園では、有給休暇を計画的に消化することなどを職員会議で職員に促している。</p>
Ⅱ-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>園長は、日常の保育の様子や週案の職員のコメント、主任や職員の思いを汲みながら保育の質の向上に努めている。</p> <p>現在 職員対象の自己評価や園の自己評価が保育の質の向上に寄与するものになるよう、その目的や用い方、形式について検討中である。</p> <p>まずは、園の基本となる考え方を確立することが重要だと考えており、今年度三つの柱に対応した自己評価を考案中である。</p> <p>完成する自己評価表を基に、更なる保育の質の向上に繋げることが期待できる。園長が保育の質の向上に意欲を持ち、推進していることは優れた点である。</p>
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>a</p> <p>園長は経営の改善や業務の実効性に向けて、主任とともに日々の保育現場での課題等を把握、分析している。</p> <p>園では、女性がメインの職場であり、職員自身が子育て世代であったり、親の介護に携わる年齢であったりする中で、各職員の経験を活かしながら、協力し合い保育ができるよう環境整備に努めている。職員の希望休に沿ったシフト組みや業務後帰りやすい職場づくりを行っている。</p> <p>園の部屋数が少なく、職員の休憩時間が明確でないため、園長は職員に状況を聞き取っており、現状を把握し改善に取り組むこととしている。</p> <p>職員の業務の実効性を高めるための取組は特長である。</p>



## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b 園が必要とする福祉人材については、書籍から引用した“人材になるための7つの条件”を踏襲しており、現在、園独自の明文化に取り組んでいる。 園長は、みつぼし幼保園の保育方針が好きであり、子どもを園全体で保育していきたいとの思いを持つ職員を大切にしている。 人材確保については、県保育人材総合支援サイト“ほいく福岡”や保育園用ソフトコドモンにある“ホイシル”等で必要時に求人募っている。 園では、子どもたちの運動遊びの充実を図るため、令和5年4月から男性保育士を1名採用予定である。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b 園長は、園の理念や職員像が全職員に理解されていくことで、期待する職員像の育成に繋がるとし、現在は“人材になるための7つの条件”を基に職員像の明文化に取り組んでいる。 人事基準は、給与規定など各規定に基準があり、職員へ周知を図っている。 また、キャリアパスについては、正規職員が順番に取り組んでいる。処遇改善については、税理士事務所のアドバイスを受けながら正規職員、非常勤職員を問わず全職員に実施している。
Ⅱ-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b 園長は、個人面談や日頃から職員と会話することにより、職員の就業状況や意向の把握等行っている。子育て世代であったり、親の介護に携わったりする中で、職員同士が協力し合い、希望休に沿ったシフト組みや業務後帰りやすい職場づくりに取り組んでいる。 正規職員は完全週休二日制であり、有給休暇は取得しやすく、全員が必要に応じて積極的に取得しており、園全体の有給休暇取得率は高い。 職員の健康面に関しては、園医による定期健康診断があり、今年度から日本保育士会の紹介で職員の掛かる保険にガン保険を付加し、補償内容を見直している。 メンタルヘルスチェックはこれからの取組みとなっている。園長は自分の思いと職員の思いにズレがあると考えており、解消するためには今以上に対話が必要であるため、職員会議等を通して学び合いたいと考えている。 働きやすい職場の構築に向け、園全体で取り組むことが望まれる。
Ⅱ-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b 園長は個人面談を実施し、職員の思いや希望について話を聞いており、職員一人ひとりが得意分野を生かして活躍してほしいと考えている。職員個人の自己評価の取組は、今後の課題として検討中である。 職員のモチベーションを高め、保育の質の向上に繋げるために、職員育成に向けた取組として、職員一人ひとりが自身の目標を設定し、目標の進捗状況や達成度について職員と共有することに期待したい。更に、職員の目標達成に向けてサポート体制を含む仕組みづくりが望まれる。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b 園長は日頃から、園が期待する職員像は、理念を基に“子どもの心に寄り添える職員であってほしい”と考えており、職員に伝えている。 コロナ禍の影響により、園外研修が中止になり研修計画は実施できない状況である。また、園外研修は内容が決まった段階で、関わりのある職員を割り当てている状態でもある。 コロナ収束後には、園が目指す保育や質を確保するために計画的な研修の実施が期待できる。 今後は、E-learningや県保育協会、園長会議等にて研修情報を収集し、研修内容の見直しも併せて推進することが望まれる。

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園長は、職員の得意分野を把握している。中堅、ベテランの職員が若い世代の職員に自身の専門的な技術等スキルを伝えていくことが理想だと考え、OJTを適切に行っている。 外部研修等の情報は、掲示し参加者を募ったり、園長や主任が声掛けを行い、職員に研修受講の機会があることが確認できる。 コロナ収束後は、職員一人ひとりの保育における技術水準等の向上に向けて、一層の内部・外部の研修受講ができるよう期待したい。
----	-----------	---------------------------	---	---

**Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。**

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	専門学校生の実習を受け入れており、園長がオリエンテーションにて園の保育方針等話をしており、クラス担任が対応している。例えば、年齢ごとの子どもの発達の違いを知りたいとの実習生の要望を受けた際、学校側の組んだプログラムに沿い実習を行っており、学校側担当者が様子を確認に来た時に実習状況を伝えている。 実習生の受入れ体制に関して、連絡窓口や子どもと保護者、職員への事前説明等の他、実習生等に対するオリエンテーションの実施方法等を記したマニュアルの整備はこれからである。今後の取組みに期待したい。
----	-----------	---	---	---

**Ⅱ-3 運営の透明性の確保**

**Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。**

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園では、ICT関係の業者に依頼してホームページを作成しており、役員名簿、定款を掲載しており、苦情相談体制や苦情の有無がわかるページも確認できる。また、ワムネットに現状報告や財務諸表を公開している。 市の就職説明会会場や市担当課窓口にも、園のパンフレットを置いており、誰もが園の理念や保育方針がわかるよう取り組んでいる。園を訪れる見学者にもパンフレットを渡し、説明に活用している。コロナ禍の影響で、地域や学校関係機関との連携は休止しているものの、収束後は再開する予定である。 運営の透明性を確保するための情報公開を適切に行っていることは優れた点といえる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	行政書士と契約しており、毎年度、経営・運営状況について助言等を得ている他、経理関係については、会計事務所の指導助言を基に処理している。 労務関係は、園では月変形型勤務体制のシフトを組んでおり、このことは労働基準監督署で承認を得ている。年度替わりに園長から職員へ周知を図っている。 国からの臨時補助金の使途等については、保育所特有の制度であるため、会計事務所に相談しながら進めている。 専門家の指導による透明性の高い適正な運営への取組は、高く評価できる。

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-1 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a <p>全体的な計画や事業計画書、事業報告書にて地域との関わり方について園の基本方針が確認できる。</p> <p>イベント情報や活用できる地域情報を園の玄関や園だよりにて保護者に知らせており、障害のある子どもの保護者に対しては利用できる社会資源の情報を提供している。</p> <p>花屋の人が生け花教室を手伝う他、近隣住民が降園時の清掃や交通整理を行ったり、田植え体験ができるように田んぼの一角と苗を提供してくれたり、理事会役員がボランティアとして山登りを手伝ってくれる等、「『豊かな体験』を通して『豊かな感情』を養い『豊かな表現』が出来る子どもを育てます」という保育理念を地域ぐるみで具現化している点は園の特長といえる。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b <p>学生ボランティアの受入れは、行政のマニュアルに沿い登録手続きを行っており、中学生の職場体験も受け入れている。</p> <p>花屋の人の生け花教室や理事会役員の山登りボランティア等は、園との信頼関係の下成り立っている状態であり、ボランティア受け入れに関するマニュアル作成や守秘義務契約等はこれからである。</p> <p>令和5年度から再開予定のワクワク体験では、ボランティアの協力を得る機会も増えることが予想される。園としての基本姿勢を明示することが望まれる。</p>
Ⅱ-4-2 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a <p>園では子どもと保護者の状況に対応できる社会資源のリストや資料を作成している。警察署や消防署、病院等連絡先をリスト化し、近隣の神社や公園、田んぼ等載せた散歩マップはクラス担任が所持しており、子どもたちがワクワクするような体験を通して成長に繋がっていく保育を行っている。</p> <p>幼保小連携会議では、今後の研修のことやコロナ禍での行事対策等、小学校教諭等と解決策を話し合っている。</p> <p>子どもの状況により、必要に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携しており、関係機関との連携を適切に行っていることが確認できる。園の取組は優れた点といえる。</p>
Ⅱ-4-3 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b <p>園長は、市社会福祉協議会が進めている公益事業等の会議に出席しており、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>今年度11月には、就園前の子どもと保護者に向けて親子教室「きらきらクラブ」を開いており、訪れた保護者の子育てに関する相談に応じている。</p> <p>園庭開放についてはこれからであり、現状では、園の運営に注力しており、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握を積極的に行っているとは言い難い。今後の取組みに期待したい。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b <p>園長は地域との繋がりは大切だと考えている。市社会福祉協議会が進めている法人マップ作成に協力したり、就学前の子どもと保護者を対象とした「きらきらクラブ」を開いたり、地域の廃品回収用に軽トラックを貸し出す等活動している。</p> <p>ただし、園として地域の生活困窮者の実態等の把握や公益的的事业活動に繋がる取組には至っていない。今後の取組に期待したい。</p>

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>a</p> <p>園の保育方針として“「すべては子どものために」職員一人ひとりが常に子どもの視点に立った保育実践に取り組みます”とあり、職員は共通理解の下、保育を行っている。 園では、子どもの名前を呼ぶ際には〇〇さんと呼び、子どもを尊重し、子どもたちが性差への先入観を持たず、互いを尊重する心が育つように気を付けている。 倫理綱領を学ぶにあたり、市職員を招き市独自の“子どもの権利条例”について研修を実施しており、園長は引き続き“子どもの権利条例”を学ぶ機会を設けたいと考えている。 また、今年度は虐待防止のセルフチェックを行い、職員自身が子どもを尊重した保育を行っているかを振り返る機会を設けている。 子どもを尊重した保育について、全職員が共通理解を持つためのさまざまな取組は、高く評価できる。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>b</p> <p>園では子どものみならず家庭環境等保護者のプライバシー保護にも留意している。 保育環境においては、外部から見えないようおむつ替えのスペースを確保したり、水遊びの時の着替えは保育室内で行ったり、目隠しテントを活用する等、プライバシーへの配慮に努めている。 園長は、職員会議の時に注意を促しているものの規程・マニュアル等の作成はこれからである。 なお、トイレについては設置のアコーディオンカーテンを有効活用し、子どものプライバシー保護、人権擁護の観点から、検討、見直しが待たれる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>a</p> <p>園の利用希望者には、園長が随時対応しており、入園説明会と同様のパンフレットと園だよりを渡して丁寧に説明している。保育の状況や子どもたちが育てている園庭の畑も見学も含め、食育活動に力を入れていることを伝えている。 市ホームページにある県保育人材総合支援サイト“ほいく福岡”や宗像市の子育て・教育サイト“むむハグ”、コドモンにある“ホイシル”等に園の情報を提供している。 利用希望者にとって、多種多様な情報入手方法があることは、特長である。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>a</p> <p>保育の開始にあたっては、保護者に向け、入園願書、入園のしおり、重要事項説明書を渡し、説明後同意を得ている。4月の新入園児は保護者全員に向け説明会を行い、必要な物品等提示し、個別面談にて保護者の思いを聞き取っている。在園児の保護者にも新入園児と同様の書類を渡し説明している。 今年度は、コロナ禍において延長保育時間の短縮の期間があり、利用したことがある保護者に対し同意を得て実施し、行政と相談しながら対応した事例がある。また、配慮が必要な保護者に対しても事情を考慮し適切な説明を行っている。 保育の開始、変更について保護者の立場に立ち、わかりやすく説明していることは優れた点といえる。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<p>b</p> <p>保育所等の変更にあたり、園では行政からの説明書を基に保育の継続性に配慮している。 転園の場合には、個人情報の取り扱いについて保護者に承諾を得た上で転園先と情報共有を行っている。 卒園後、子ども達にはいつでも遊びに来ていいよという思いを伝えており、卒園児に年賀状を送っている。小学校入学式後に園に挨拶に訪れており、ランドセルを背負った姿を園だよりにて紹介している。</p>

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<p>b</p> <p>園では日々の保育の中で子どもの表情や様子から満足度を把握している。保護者とは、連絡帳や送迎時の他、誕生日会の保育参観等で話す機会は多く、更に行事の感想等も得ており、直接保護者からの質問や要望などを得ることは日常的なことである。職員が保護者の様子に変化を感じ取り、声を掛けたことから悩み相談に繋がることもある。</p> <p>これまで、園として保護者の満足度調査は実施していないため、保護者の思いを汲み上げる仕組みづくりが望まれる。</p> <p>園では“園の行事お手伝い募集”として、保護者参加を呼びかけ、保護者との繋がっていくことを考えており、今後の取組に期待したい。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>b</p> <p>毎年1月に苦情解決委員会を開催しており、第三者委員に苦情や要望を報告している。これまでに園に直接、行政に直接、苦情が寄せられたことはない。</p> <p>苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書やホームページにて保護者に周知しており、匿名でのアンケート等の実施はこれからである。</p> <p>園内には意見箱の設置はなく、苦情を申し出やすい工夫が必要と思われる。取組に期待したい。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<p>b</p> <p>園では保護者に向けて、何かあったらいつでも声をかけてくださいという呼びかけを書面では行っていないものの、登降園時には直接園長や職員に保護者が声をかけている。子どもの誕生日会に参加した保護者と話す時間を取っていたが、コロナ禍で中断中であるため、収束後に再開の予定である。</p> <p>ただし、保護者からの相談を受けるために使用している事務室はガラス張りのため、中の様子が分かる状態であり、相談や意見を述べやすいスペースの確保が課題となっている。様子が分からないような手立てを含め、保護者が相談しやすい環境整備が望まれる。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<p>b</p> <p>職員は常に保護者の意見に耳を傾けている。把握した意見や要望については迅速に対応しており、検討に時間がかかる場合には前もって保護者に説明し、了解を得ている。意見内容は職員会議で共有しており、更に子どもの保育に努めることを再認識している例がある。</p> <p>ただし、意見箱の設置やアンケート等の実施はこれからである。投函された意見や集計結果などから解決の経緯や結果を記す仕組みづくりが求められる。また、保護者への対応マニュアルの整備にも期待したい。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<p>b</p> <p>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集は積極的に行っており、「ここで自転車に乗るとおばあちゃんに当たるかも」「どこかのネジが外れていた」等、情報を集約している。更に、報告が挙げると迅速に点検し、改善する体制を整えている。</p> <p>不審者対策としては、不審者侵入防止の訓練マニュアルに沿い、訓練を行っている。現在のところ、園には防犯カメラの設置はないため、設置を検討している。実情に合わせた防犯対策が待たれる。</p> <p>また、リスクマネジメントに関する責任者の選定、職員への安全確保や事故防止に関する周知はこれからとなる。</p> <p>子どもが安心して安全な環境で保育が受けられるよう、今後の取組に期待したい。</p>

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>園長が感染症に関わる児童情報などを把握している。職員は掲示板で情報を共有している。</p> <p>感染症対策の研修として市のマニュアルを職員に配付し、状況の変化に応じて対応策を確認している。新型コロナ濃厚接触児が出た場合にはクラスを分けたり、場所を変えて保育を行う等、状況に合わせて対応している。</p> <p>感染状況は事務室で集約しており、保護者にはコドモンで連絡し、職員はホワイトボードで確認する仕組みがある。</p> <p>各保育室にオゾン発生器を設置し、子どもの退室後に使用しており、園内を消毒している。また、近隣住民が毎日清掃除菌作業を行っている。</p> <p>ただし、定期的に感染症の予防や安全確保に関する研修等行っていない。今後の取り組みに期待したい。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>毎月1回消防訓練を実施しており、災害別に避難経路や方法を文書化している。毎月、給食室出火想定で避難訓練を行っており、通報、初期消火、避難場所への確実な避難等全員の身に付くよう訓練している。また、自然災害については、地震と水害想定訓練を行っている。</p> <p>現状では、食料や水等の備蓄はあり、緊急連絡先等の登録はあるものの、避難訓練への消防団や地域住民の参加はない。BCP事業継続計画の整備もこれからである。有事の際の子どもの引き渡し方法や職員の安全確保、園の再開等、積極的な取り組みについて検討が必要である。</p>

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園では、保育のスケジュールを「一日の流れ」（子どもの動き、職員の配置・動き）として作成している。「一日の流れ」は、ホームページや入園のしおりに記載している。</p> <p>現在、医療的ケアを受けている子どもについては、詳しい配慮事項や緊急時の対応等のマニュアルを作成し、全職員が共有して支援していることがわかる。</p> <p>ただし、園での調乳、おむつ交換、おまの使い方、トイレサポート、午睡時の着替え、食事等の手順、折り紙の遊び方等は、全職員が同様に行うことが望まれるため、職員間の差異や担任配置替え際の戸惑いを解消するために、マニュアルの策定が望まれる。</p> <p>また、マニュアル作成には、子どものプライバシーを守る観点から配慮事項を記載することが求められる。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	<p>園長は、まずは理念の基づく園の土台を構築することが大切であり、職員と共に園独自のマニュアルを策定したいと検討している段階である。テンプレートとなるマニュアルを提示し、週末の会議の折に職員で読み合せ、何度も見直し、うまくいかなかったことを改善していく上で、園独自の保育マニュアルが出来上がることを期待したい。</p>

#### Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	<p>計画策定の責任者は園長である。園では、入園願書で家庭での様子などのアセスメントを得ており、生育状況や生活の様子、予防接種の他、こんな子どもに育てほしいという保護者の思いを把握している。</p> <p>入園時の面談では、園長、主任、給食業務委託業者が関わっており、一人ひとりの子どもについて、状況を把握しており、アレルギー疾患については、除去食等の注意点を給食業務委託業者と共有している。</p> <p>全体的な計画からクラス担任が年間指導計画、月間指導計画を作成しており、園長、主任が確認している。ただし、園長が計画を確認し承諾したことが確認できない。</p> <p>今後は、月間指導計画について、園長、主任から指導やアドバイス等がある場合は、職員がわかるような工夫が望まれる。</p>
----	-----------	----------------------------	---	--

43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園ではクラスごとに一週間カレンダー形式で週案を立てており、保育の内容やねらいを記載している。また、週案は保護者へのお知らせを配付し、保護者に保育内容がわかるよう配慮しており、3歳未満児は週案に写真を掲載することで、保育活動が明確になるよう工夫している。 各クラスの指導計画は園長、主任が確認し、それに基づいてクラス担任が保育活動の反省、見直しを行っている。 3歳未満児、3歳以上児それぞれの育ちに応じた見直し時期を再確認し、組織的に見直す体制整備に期待したい。
<b>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</b>				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	個人記録ファイルはクラスで保管している。行政監査の結果、記録の書き方に職員間の差異があることがわかり、週末会議で記録方法について、園長が指導を行っている。 パソコンを使って記録している職員の中には、USBメモリースティックを自宅に持ち帰り、仕事していることが確認できる。個人情報保護の観点から、リスク排除のために作業時間や場所を確保し、持ち出しを禁止することが望まれる。現在、園長・主任は「記録の日」の設定を検討中である。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規定があり、個人情報の適正管理や職員の職責について、規程に則って、個人情報に関する同意書を得ている。園長は、個人情報保護の観点での職員への勉強会が必要だと考えている。行事が終わった時にブログを更新している。ブログへのアクセスは、パスワードで保護されており、保護者を通してのみ閲覧でき、子どものプライバシー、肖像権保護に努めている。園だよりやパンフレットで子どもの写真を掲載している。 園長は、掲載の同意書は保護者から得ているものの、回覧板で地域に回ることがあるということを、入園説明会で改めて保護者への周知を図る必要があると考えている。その他写真掲載の必要がある場合は、その都度保護者の同意を得ている。現在記録等の業務を自宅に持ち帰ることがあるとヒヤリングで確認されたため、個人情報保護の観点から園内で業務を完結することが求められる。

## A-1 保育内容

### A-1-(1) 全体的な計画の作成

項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	b	児童憲章や保育要綱をもとに、みつぼし幼稚園の理念から全体的な計画を策定している。年間カリキュラムで保育活動を実施していく中で、職員が気付いたことや変更点は年間カリキュラムに朱書きするようにしている。今年度は、朱書きをもとに話し合い、全体的な計画に職員の意見を取り入れるよう検討している。

### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

47	A-1-(2)-①	b	0、1歳児クラス、2、3歳児クラス、4、5歳児クラスの3つの保育室にて、職員は保育を行っている。設定保育と食事、午前睡、午睡は同じ保育室であり、午睡時にはカーテンを閉め、暗くすることで心地よい空間を保つなど、職員が環境を整えている。 室内の温度、湿度は適正な状態を保っており、各クラスにオゾン発生器を配置し、子どもたちが退室後に使用し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防に努めている。 園長はじめ職員は子どもたちが安心して寛いだし、落ち着ける場所が必要だと思っているものの、ハード面の制限がある。限られたスペースであっても、家具や備品の配置等を工夫、検討し、子どもたちが少しでも心地よく過ごせる環境となるよう整備に期待したい。 なお、トイレは設置のアコーディオンカーテンを利用し、子どもの羞恥心に配慮した至急の取組が待たれる。
----	-----------	---	--

48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>異年齢のクラス編成の中で、年齢に応じた保育や異年齢での集団活動、誕生会や運動会等園全体での活動を行っており、全職員が、全ての子どもに関わり保育していることは園の特長である。</p> <p>保育の現場では、せかす言葉や制止する言動はなく、乳児をおんぶし穏やかに語り掛けたり、子どもの目線に合わせて分かりやすい言葉で話したり、園庭を眺めながら一緒に廊下を歩く様子が窺え、子どもたちが安心して自分の気持ちを表現できる保育を行っていることがわかる。</p> <p>全職員で、全ての子どもの発達とその過程、個人差等を把握し、その中で一人ひとりを尊重した保育に努めていることは特筆すべき点である。</p>
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>園では、子どもの発達に合わせて、食事、排泄、衣類の着脱等基本的な生活習慣を身につけることができるよう援助している。</p> <p>例えば、箸の持ち方では、スプーンから箸に変わり、握り方も変わって行くのであるが、職員は段階的に出来たことを褒め、子どもと共に喜び、一つずつ段階をクリアしながら使い方が身につく援助を行っている。便座に座ったらおしっこが出るという感覚を子ども自身が覚えることでトイレに行くタイミングを图ったり、午睡時の着替えてボタンの留め外しや衣類のたたみ方を覚えたり、3歳児からの歯磨き指導では、歯磨き体操を取り入れ楽しく身につける工夫が見られる。年上の子が年下の子が十分にできないことを手伝う場面もある。</p> <p>子どもたちが登園時や朝の会、降園時に挨拶をしたり、見学時には先生の話さをきちんと聞く様子も窺え、園が行う基本的な生活習慣を身につける取組みは特筆すべきであるといえる。</p>
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園の保育目標として、「豊かな人間性を育成するために、『心豊かな思いやりのある子ども、自分で考え創意工夫できる子ども、のびのびと明るく元気な子ども、粘り強く頑張る子ども』の育成を図る。」を掲げている。</p> <p>職員は子どもが自主的に自発的に園での生活と遊びができるよう、興味があることや物を聞き取り、指先を使うビーズ遊びを取り入れたり、ワールドカップサッカー後にはサッカー遊びで体を動かす等工夫している。散歩コースには近隣の神社の境内や田んぼ、公園等含まれており、信号の待ち方や横断歩道の渡り方等ルールを身につける機会にもなっている。</p> <p>また、4、5歳児になると買い物ごっこの中でお金の扱い方を学び、地域商店に買い物に出掛けている。毎月の誕生会には担当する職員の出し物に折り紙等で、子どもたちが協力しており、誕生日の主役の子を保護者を含めて園全体で祝っている。</p> <p>年間行事予定として田植えや野菜の苗植えから収穫までに携わる他、メダカの卵取り孵化観察、バス遠足や登山等あり、子ども達は登山に向けて、園庭遊びや散歩から自然な流れで体力づくりを行っている。</p> <p>これらのことから園の保育目標としている豊かな人間性を育成するために、子どもを主体とした生活と遊びを豊かにする保育を展開していることがわかり、高く評価できる。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1歳児と同じ保育室で過ごしており、床には緩衝マットを敷き、転んでもケガをしないよう配慮している。</p> <p>月齢に合わせた保育を行っており、いろんなものに触れる感覚遊びやおにぎり会での米研ぎ体験等、職員は子どもがしたいという気持ちを大切に、生活と遊びを援助している。</p> <p>職員は子どもを抱っこしたり目線を合わせて微笑んだり、話しかける等スキンシップを大切に、愛着関係を築くよう努めており、子どもはまだ言葉にならない思いを動きや表情で理解し、援助している。</p> <p>離乳食から給食への移行についてや好き嫌いの克服方法等、保護者からの悩みごとの相談には、園長・主任が対応し検討しており、連絡帳を活用して家庭との連携を密にしている。</p> <p>週案を基にしたクラスだよりには、保育内容とねらいを記しており、隔週で保護者に配付し保育状況の共有を図っている。</p> <p>乳児保育について、職員が愛着関係を重視し、適切な対応と環境整備に努めていることは、特長である。</p>



52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳未満児の保育は、子どもの自我が目覚める時期であり、職員は子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>1歳児クラスでは、お絵かきや粘土遊びの他、物を真似る模倣遊び、鉄棒、マット、サーキット等体を動かす遊びを取り入れており、2歳児クラスになると、体操教室が始まり、ルールを作り守って遊ぶしっぽ取りゲームやボール遊びの他、絵本の読み聞かせや紙芝居、折り紙制作等子ども達がワクワクするような保育を展開している。</p> <p>友だちとの関わりが増えていく時期でもあり、子どもたちには玩具の貸し借りの時には「貸して」「いいよ」「順番よ」など言葉で伝えることを職員が教えている。</p> <p>職員は、お腹が空いて泣く子に寄り添ったり、イヤイヤする子には、本人が好きなのを選んでもらったり、癩癩が起った子には抱きしめて落ち着かせる等子どもの心理状態にも配慮している。3歳未満児の成長に合わせ、養護と教育の一体的展開のために、さまざまな工夫を行い、子どもたちのワクワクを援助していることは、高く評価できる。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳児クラスでは、田んぼの稲の様子を見に行ったり、神社の境内で遊んだりする他、マラソンや鬼ごっこ等、戸外遊びで活発に体を動かしている。また七五三の千歳飴袋や勤労感謝の日のプレゼント等の制作にも意欲的に取り組んでいる。箸の使い方や排泄後の拭き方等は、家庭での状況を確認しながら、援助している。</p> <p>4、5歳児クラスは担任とパート職員が受け持っており、保育内容は乳児クラスの時から発達段階を経て、遊びや生活の習得等、能力を向上させている。折り紙等制作物の完成度が上がったり、生け花や英語、ことばとかずの教室で子どもの興味の引き出しを広げている。</p> <p>運動会での異年齢合同のダンスや登山では、一つのことをやり遂げた達成感を味わっており、園の保育理念を具現化しているといえ、3歳以上児の保育内容、取組は優れた点である。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、子どもが安心して過ごせるよう保育室の床全面に緩衝マットを敷いており、這って移動ができるようバルコニーには人工芝を張っている。</p> <p>療育サポートセンター“コトイロ”の園訪問を活用し、援助の内容についてアドバイスを受けており、食事の仕方や苦痛のない車椅子の座り方等、助言を元に加配保育士等は援助方法を検討し、保護者と協力し、その子にとってよりよい支援に努めている。加配保育士は同じクラスの子ども達と同様の景色を見ることができるよう、抱っこして園庭で遊んだり、バギーと一緒に散歩したりと愛情をもって接していることが窺える。</p> <p>療育サポートセンター“コトイロ”のほか、必要に応じて、医療機関や専門機関に相談や助言を受けられる連携体制がある。</p> <p>保育指針にある「すべての子どものために」職員が常に子どもの視点に立った保育実践に取り組み、障害のある子どもが安心して保育が受けられる環境を整えていることは特筆すべき点である。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園での一日の生活の見通して、子ども主体の計画性を持った保育を行っている。事前登録は一家族であり、保護者の都合に合わせて臨時の延長保育を行っている。</p> <p>保護者がお迎えに来る時間になると、子ども達は2つの保育室に分かれて集まり、さらに人数が少なくなったら中央の保育室に集まって、好きな遊びをしながらお迎えを待っている。すきなおやつ提供もある。</p> <p>保護者への伝達事項と保護者からの伝言は、観察簿に記し伝達しており、休みの連絡は、ホワイトボードにて共有している。</p>

56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<p>全体的な計画に小学校との連携についての取組みを記載しており、5歳児の週案にて小学校生活について学ぶ時間があったことが確認できる。</p> <p>5歳児の秋頃から徐々に午睡の時間を短縮し、家庭での状況を見ながら午睡を無くしている。ことばとかずの教室でひらがなや数字に慣れる機会を設け、保育室内にも文字を覚えられる工夫が見られる。また、親子で一緒に読めるように12月のクラスだよりから保育内容をひらがな表記にしている。現在、5歳児は卒園式の招待状作成に向け、自分の名前を書く練習中である。</p> <p>就学先の小学校から担当教諭が園を訪問し、卒園児の情報交換会を行っており、配慮の必要な子どもについても状況を共有している。</p> <p>園では市の書式に沿い児童保育要録を作成し、小学校に提出している。</p>
<b>A-1-(3) 健康管理</b>				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>園長が年間保健計画を策定しており、全体的な計画と合わせて職員に周知している。</p> <p>インフルエンザ流行指数等、健康管理において周知すべき内容は、職員会議で知らせており各クラスに文書を配付している。</p> <p>入園願書の提出時に、出生状況、既往症やアレルギー等健康状態を把握しており、願書を受け取った際に予防接種をしていない子どもがいることが分かり、市と情報を共有し、今後の取組を検討中である。</p> <p>保護者には園だよりにて健康にかかわる情報を発信しており、健康面での支援を必要とする子どもには個別の記録をとり、情報を共有している。また、療育支援サービスの情報を伝えることで、療育施設担当者が園を訪問して観察したり助言を受けたりできるようになったケースも確認できる。</p> <p>転倒や出血等、保育中の事故発生については、園長が病院受診の有無を判断し適切に対応している。</p> <p>乳幼児のSIDS対策として、午睡時には職員が目視し決まった時間ごとに確認しており、SIDS強化月間中には掲示板に張り紙をして保護者に注意喚起している。</p> <p>現在、健康管理に関するマニュアルはなく、園長は必要であると感じている。マニュアルの整備に着手することが望まれる。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>園では、健康診断・検尿・内科歯科検診などの受診結果はその都度保護者に伝えている。歯科検診については検査票を保護者に渡し、歯科受診を促している。</p> <p>肥満指数を年2回測定しており、肥満傾向にある子には、個別に園だよりで知らせ、保護者に伝わるよう配慮している。</p> <p>子どもたちには、紙芝居や園長の話で虫歯予防や歯磨き指導、手洗い等の衛生面について分かりやすく伝えており、3歳児から食後には歯磨き体操を取り入れ、楽しみながら歯の磨き方を身に付けている。</p> <p>子どもの健康について、肥満予防や虫歯予防などへの取組は高く評価できる。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>入園前の身体検査でアレルギー症状の有無を把握している。アレルギー傾向がある子には、病院受診後、アレルギー管理指導票を提出してもらっている。給食業務委託業者に伝え、業者から保護者に対応を伝えてもらっており、配食時には個別に支援を行っている。</p> <p>子どもに気になる症状が出た場合には園長が対応しており、職員会議にて確実に情報を共有している。</p> <p>これまでは重篤症状の子どもが在籍していなかったため、アレルギー対応ガイドライン等は十分に確認を行っていなかった。全職員がアレルギー疾患等について理解する機会が求められる。</p>

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>a</p> <p>給食は業務委託しており、園の調理室で給食を準備し、配膳を行っている。 給食メニューは同じで、年齢に応じて量を変えており、大きさ・硬さなどは、一人ひとりに合わせて職員が細かく切るなど配慮し提供している。離乳食は業者が準備したものを使用し、段階に応じて対応し給食へ移行している。 食材の硬さや大きさ、味付け等は給食日誌で伝えており、園からの献立リクエスト等は園の担当者と業者が行う給食会議で伝えている。 園の食育の取り組みとして、田んぼでの米作りのほか、畑でのイチゴや玉ねぎ、芋、プランターには夏野菜等を年齢の発達段階に応じて栽培し、野菜ごとに異年齢集団で担当を決め、最初の収穫物は植えた子が食するという決まりがある。 誕生会の出し物で赤黄緑の食品をバランスよく食べることを楽しく伝えており、職員は子どもが食べきれぬ量を把握し、完食することで自信をつけてもらい食に意欲的になれるよう援助している。箸の持ち方を身に付けるのには個人差があり、発達に応じて促しており、できるようになったら褒めて一緒に喜んでいる。 このことから、子どもが食に関心を持ち、食事を楽しむことができる工夫を行っているといえる。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>b</p> <p>園では、「みつぼし幼保園栄養管理の方針・食育」を策定し、年間計画を作成している。 田んぼでの米作り、畑でのイチゴや玉ねぎ、芋、プランターには夏野菜等を年齢の発達段階に応じて栽培している。野菜ごとに異年齢集団で担当を決め、最初の収穫物は植えた子が食するという決まりがある。栽培には地域住民の協力もある。採れた野菜を給食業務委託業者に依頼し給食に加えている。今年度は、絵本に登場したキャラクターから子どもが興味をもち、ソラマメ栽培に挑戦している。 毎月9日は給食業務委託業者「のぼるの日」として特別メニューを提供したり、お泊り保育時のカレー作りや収穫した米を食する「おにぎり会」等さまざまな行事、体験を通して食に関心を深める取り組みを行っている。 衛生管理については給食業務委託業者が適切に管理しており、「災害時・悪天候時でも何があっても給食を届けます」とのことである。 給食内容等について職員から要望が出た時には園長を通して業者に伝えたり、給食会議で検討している。 現状では、給食業務委託業者の調理員が給食時間に保育室の様子を窺うことはなく、今後は子どもたちの食事の様子を見学したり、感想を聞くことにより把握したことを献立に活かすことを検討されたい。</p>

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 園では登降園時に家庭での子どもの様子を保護者に尋ねている。全園児連絡帳を用いて、健康状態や食事の状況、家庭での様子等日常的な情報交換を行っている。また、週案がクラスだよりとなっており、保育内容やねらいがよく分かるように3歳未満児クラスでは園での写真も掲載し、保護者へのお知らせツールであることは園の特長である。 子どもの誕生日会には保護者が参加し、子どもへの思いを伝えるコーナーもあり、少人数の園ならではの温かみのある行事となっており、家庭との連携の取組みは高く評価できる。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b 登降園時に保護者が園長や職員と気軽に話をする様子が窺え、日頃から保護者との信頼関係を築いていることが確認できる。 保護者からの要望等が寄せられた時には、まずはクラス担任から主任・園長へ連絡し、保護者へ返事・回答する仕組みがある。 配慮が必要な子どもに対し、加配保育士を採用しているのはもちろん、本人にあった療育施設を保護者と一緒に検討し、援助し保護者の安心に繋げている。 ただし、保護者からの相談内容の記録は残していないため、記録に残すことが望まれる。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b 虐待防止への意識は、全職員、全家庭が持つべき視点であり、園では兆候を見逃さないよう把握に努めている。 職員は子どもの着替えの時や食事の時等様子を確認しており、週末の職員会議で担任が報告を行っている。 気になる子どもの対応については関係機関と連携し、対応方法を確認し援助している。 ただし、対応マニュアルの整備には至っておらず、虐待等権利侵害に関する職員研修は行っていない。今後の取組みに期待したい。

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 月案は毎月、週案は2週間に1回、園長と主任による評価、担任による振り返りが実施されている。子どもの姿で観察したことを記録し、クラス全体として配慮が必要なこと、子ども個人で配慮すべきこと、これから気を付けていきたいことを見直している。園長が閲覧してコメントを付与、次の目標設定・計画へと活かしている。週末の会議で各クラスの情報を共有している。